



東京都の財政状況と都債 (本編)

令和5年10月 東京都財務局

目次

1 東京都の財政

- (1) 令和4年度決算の概要
 - ①普通会計決算の概要 3
 - ②新たな公会計手法による分析 4
 - ③東京都全体の財務諸表 5
 - ④財政指標・健全化判断比率 6
- (2) 令和5年度当初予算の概要
 - ①財政規模等 7
 - ②歳入内訳（一般会計） 8
 - ③歳出内訳（一般会計） 9
- (3) 持続可能な財政運営の推進
 - ①施策の新陳代謝の促進 10
 - ②財政対応力の堅持 11
- 《参考》「未来の東京」戦略 13

（注1）本資料の各計数は、注釈がない限り、令和4（2022）年度までは決算額、令和5（2023）年度は当初予算額です。
（注2）計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。

2 都債

- (1) 起債戦略 15
- (2) 都債の特徴
 - ①安全性・流動性 16
 - ②格付け 17
 - ③償還 18
- (3) 令和5年度市場公募債発行計画 19
- (4) 市場公募債発行額の推移 20
- (5) 外債 21
- (6) 東京都におけるE S G債
 - ①東京都における発行の経緯 22
 - ②令和4年度の発行結果（東京グリーンボンド） . . . 23
 - ③令和4年度の発行結果（東京ソーシャルボンド） . . 24
 - ④令和5年度の発行概要 25
 - ⑤令和5年度の発行結果（東京ソーシャルボンド） . . 26
 - ⑥資金使途／外部評価（東京グリーンボンド） . . . 27
 - ⑦資金使途／外部評価（東京ソーシャルボンド） . . . 28
 - ⑧調達資金の使途・効果の開示（インパクトレポート） . 29
 - ⑨調達資金の使途・効果の開示（インパクトレポート）
（第5回東京グリーンボンド） . . . 30
 - ⑩調達資金の使途・効果の開示（インパクトレポート）
（第1回・第2回東京ソーシャルボンド） . . . 31
- 問い合わせ先 32

1

東京都の財政

1 東京都の財政

(1) 令和4年度決算の概要

① 普通会計決算の概要

■ 決算収支等

- ・実質収支は、31億円ではほぼ均衡、経常収支比率は79.5%

■ 歳入

- ・都税収入は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、前年度比5.4%、3,154億円の増

■ 歳出

- ・一般歳出は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の減少などにより、前年度比16.1%、1兆2,118億円の減

決算収支等（単位：億円、%）

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	97,550	101,390	△ 3,839	△ 3.8
歳 出 総 額 (B)	91,883	95,895	△ 4,012	△ 4.2
形 式 収 支 (C=A-B)	5,667	5,495	172	-
繰り越すべき財源 (D)	5,636	5,486	150	-
実 質 収 支 (C-D)	31	10	22	-
経 常 収 支 比 率 (*)	79.5	77.8	-	-
公 債 費 負 担 比 率	4.7	5.0	-	-
都 債 現 在 高	38,178	39,194	△ 1,016	△ 2.6

- * 経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標であり、高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなる(令和3年度決算値の都道府県平均は95.2%)
- * 普通会計決算における都債残高は、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金積立額などを除いたものです。
そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

歳入（単位：億円、%）

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
都 税	61,869	58,715	3,154	5.4
うち法人二税	22,690	21,192	1,498	7.1
地方譲与税	638	533	104	19.5
国庫支出金	12,585	25,146	△ 12,560	△ 49.9
繰入金	7,781	2,848	4,932	173.2
都 債	2,387	2,485	△ 98	△ 3.9
その他の	12,291	11,662	628	5.4
歳 入 合 計	97,550	101,390	△ 3,839	△ 3.8

歳出（単位：億円、%）

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	62,923	75,041	△ 12,118	△ 16.1
うち人件費	15,576	15,418	158	1.0
うち投資的経費	7,806	7,669	137	1.8
うち補助費等	22,303	39,141	△ 16,838	△ 43.0
公 債 費	3,853	3,671	182	5.0
税連動経費等	25,108	17,183	7,924	46.1
歳 出 合 計	91,883	95,895	△ 4,012	△ 4.2

1 東京都の財政

(1) 令和4年度決算の概要

②新たな公会計手法による分析（普通会計）

■ 貸借対照表

- ・ 正味財産の部の合計は、前年度比8,280億円の増となる29兆7,845億円
- ・ 資産に対する負債の割合は18.0%

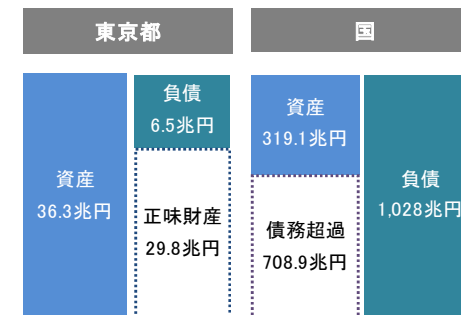
■ 行政コスト計算書

- ・ 当期収支差額は、都税収入の増加などにより前年度比4,140億円の増となる5,190億円

■ キャッシュ・フロー計算書

- ・ 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、都税収入の増加などにより1,230億円の収入超過
- ・ 財務活動収支差額は、歳出精査による事業費の減少により都債の発行が減ったことから1,058億円の支出超過

〈参考〉B/Sの比較



※ 都は、4年度普通会計決算
 ※ 国は、3年度一般会計決算

貸借対照表（単位：億円）

科	目	4年度	3年度	増減額
資産の部合計		363,033	355,388	7,644
うち基金積立金		42,223	40,479	1,745
負債の部合計		65,187	65,823	△ 635
うち都債		54,249	54,919	△ 670
正味財産の部合計		297,845	289,565	8,280
負債及び正味財産の部合計		363,033	355,388	7,644
資産に対する負債の割合		18.0%	18.5%	-

行政コスト計算書（単位：億円）

科	目	4年度	3年度	増減額
通常収支の部				
収入合計		78,408	87,511	△ 9,103
うち地方税		61,849	58,345	3,504
費用合計		72,245	85,925	△ 13,680
うち補助費等		20,613	36,820	△ 16,207
通常収支差額		5,835	1,200	4,635
特別収支差額		△ 645	△ 149	△ 495
当期収支差額		5,190	1,050	4,140

キャッシュ・フロー計算書（単位：億円）

科	目	金額
行政サービス活動収支差額(※1)		9,049
社会資本整備等投資活動収支差額(※2)		△ 7,818
行政活動キャッシュ・フロー収支差額		1,230
財務活動収支差額(※3)		△ 1,058
前年度からの繰越金		5,495
形式収支(翌年度への繰越)		5,667
* 1	行政サービス活動収支差額	
	経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額	
* 2	社会資本整備等投資活動収支差額	
	固定資産の形成などに伴う現金収支の差額	
* 3	財務活動収支差額	
	資金調達、返済などに伴う現金収支	

1 東京都の財政

(1) 令和4年度決算の概要

③東京都全体の財務諸表（連結ベース）

- 正味財産は36兆6,873億円で、前年度末比8,784億円の増加
- 正味財産比率（総資産に占める正味財産の割合）は73.1%であり、前年度末比0.3ポイントの上昇
- 今後とも、政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要

東京都全体の財務諸表（単位：億円）

科	目	4年度	3年度	増減額
資産の部合計		501,946	491,840	10,106
I	流動資産	40,637	39,074	1,563
II	固定資産	461,309	452,765	8,544
III	繰延資産	0	0	0
負債の部合計		135,073	133,751	1,322
I	流動負債	14,828	13,001	1,827
II	固定負債	98,565	98,806	△ 241
III	繰延収益	21,679	21,943	△ 264
正味財産の部合計		366,873	358,089	8,784
正味財産比率		73.1%	72.8%	-
負債及び正味財産の部合計		501,946	491,840	10,106

東京都



<対象範囲>

- ・ 東京都本体分
普通会計（一般会計及び14の特別会計）、普通会計の対象でない3つの特別会計、10の公営企業会計
- ・ 東京都以外の団体
32の政策連携団体及び4つの地方独立行政法人

経営主体別の経営状況

特別会計（普通会計の対象を除く）	公営企業会計	政策連携団体等
・ 当期収支差額は、国民健康保険事業会計、と場会計及び都営住宅等保証金会計で赤字 ・ 3つの特別会計の正味財産の合計は208億円	・ 経常収支は、中央卸市場会計、交通事業会計、高速電車事業会計及び工業用水道事業会計が赤字、残りの6会計が黒字 ・ 10会計の合計では、当期純利益が159億円の黒字、前期繰越利益等を含めた当期末処分利益が787億円の黒字	・ 政策連携団体等36団体のうち、公益法人等の21団体については、合計で、当期一般正味財産増減額が24億円、正味財産期末残高が1,364億円 ・ 株式会社9団体については、合計で、55億円の黒字、地方独立行政法人4団体の当期純利益は合計で108億円の黒字

1 東京都の財政

(1) 令和4年度決算の概要

④財政指標・健全化判断比率

- 事業評価等を通じた施策の不断の見直しや都債・基金の適切な活用など、財源確保に工夫を凝らしたことにより、令和4年度決算時点で、都は財政対応力を一定程度維持

		(単位: %)					
指標		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に弾力性がある	82.2 (103.0)	77.5 (100.7)	74.4 (99.8)	84.9 (103.0)	77.8 (95.2)	79.5
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源等が一般財源等総額に占める割合	8.5 (18.6)	6.8 (18.2)	5.6 (17.7)	5.3 (16.6)	5.0 (16.6)	4.7
財政力指数	指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある	1.162 (0.516)	1.179 (0.518)	1.177 (0.522)	1.150 (0.523)	1.073 (0.500)	1.064
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模に占める割合	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等が標準財政規模に占める割合	1.6 (11.4)	1.5 (10.9)	1.5 (10.5)	1.4 (10.2)	1.5 (10.1)	1.2
将来負担比率	三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる将来の負担が標準財政規模に占める割合	12.5 (173.1)	22.7 (173.6)	23.6 (172.9)	24.2 (171.3)	37.5 (160.3)	17.3
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規模に占める割合	—	—	—	—	—	—

* ()内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均。財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値
* 経常収支比率は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したもの

1 東京都の財政

(2) 令和5年度当初予算の概要

①財政規模等

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて3.1%増の8兆410億円で、過去最大
- 都税収入は、前年度に比べて10.1%増の6兆2,010億円
- 政策的経費である一般歳出は、前年度に比べて1.6%増の5兆9,354億円
- チルドレンファースト社会の実現に向けた取組や都市強靱化に向けた取組、脱炭素社会の実現に向けた取組等に重点的に予算配分
- 起債依存度は3.6%と、前年度に比べて0.2ポイント減となっており、国や地方と比べて健全な水準を維持

財政規模

(単位: 億円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	80,410	78,010	2,400	3.1
	うち都税	62,010	56,308	5,702	10.1
	歳 出	80,410	78,010	2,400	3.1
	うち一般歳出	59,354	58,407	947	1.6
全会計合計 (28会計)		160,821	153,939	6,882	4.5

* 当初予算額

都予算・国予算・地方財政計画の状況

	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画 (通常収支分)
財 政 規 模	8兆410億円 (+3.1%)	114兆3,812億円 (+6.3%)	92兆400億円 (+1.6%)
一 般 歳 出	5兆9,354億円 (+1.6%)	72兆7,317億円 (+8.0%)	76兆4,800億円 (+0.8%)
税 収	6兆2,010億円 (+10.1%)	69兆4,400億円 (+6.4%)	42兆8,751億円 (+4.0%)
起 債 残 高	4.8兆円 税収比0.8倍	1,068兆円 税収比15.4倍	182兆円 税収比4.2倍
起 債 依 存 度	3.6% (▲0.2%)	31.1% (▲3.2%)	7.4% (▲1.0%)
赤 字 債	-	29兆650億円 (▲5.2%)	9,946億円 (▲44.1%)

*()内の数値は、対前年度増減率

*起債依存度は、歳入に占める起債の割合

*国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額

*国の起債残高は、復興債を含んだ額

*地方財政計画の起債残高は、東日本大震災分を含んだ額

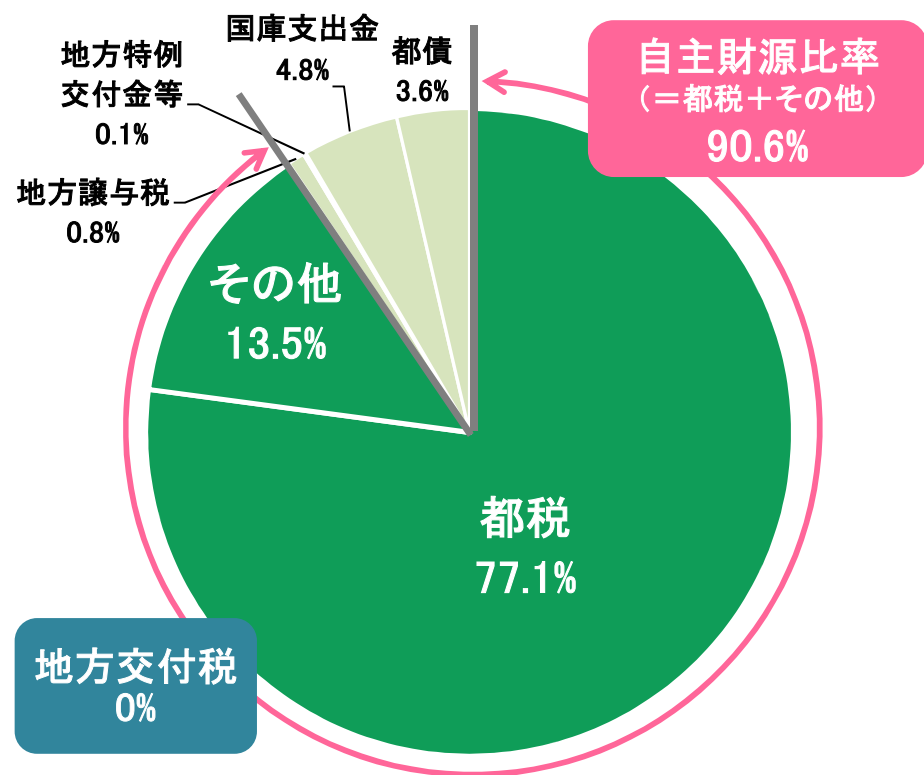
1 東京都の財政

(2) 令和5年度当初予算の概要

②歳入内訳（一般会計）

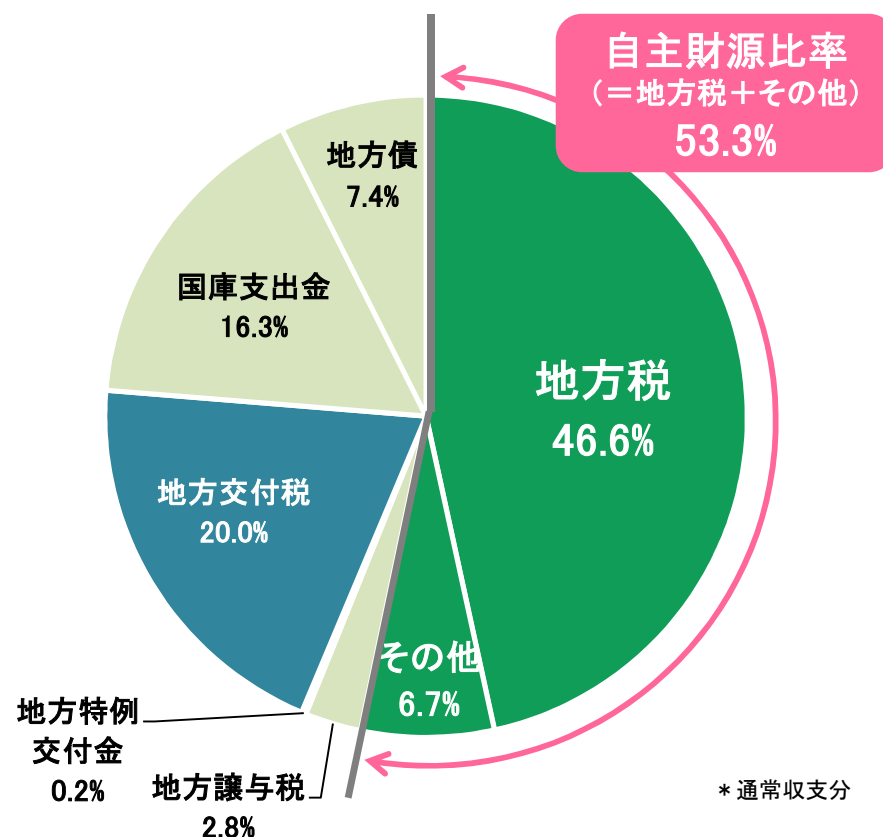
- 地方税（都税）が一般会計歳入の約8割を占め、自主財源比率は90.6%と高く、財政運営上の柔軟性を確保
- 昭和29年度の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体
- 都道府県で唯一地方交付税を受けていない都は、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行うことが必要であり、財政基盤を一層強固なものとするための取組を実施

東京都の歳入内訳（令和5年度一般会計当初予算）



* 東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、諸収入、繰入金、使用料及手数料など

地方全体の歳入内訳（令和5年度地方財政計画）



* 通常収支分

1 東京都の財政

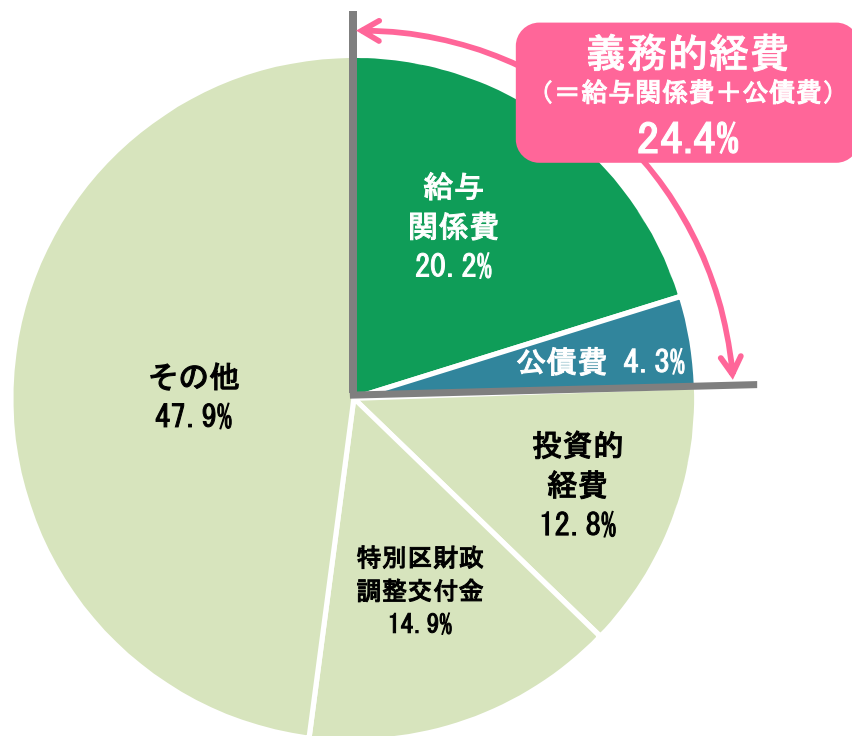
(2) 令和5年度当初予算の概要

③歳出内訳（一般会計）

- 地方財政全般と比較して、義務的経費、特に公債費の割合が4.3%と低く、高い財政の柔軟性を確保
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(*)を計上

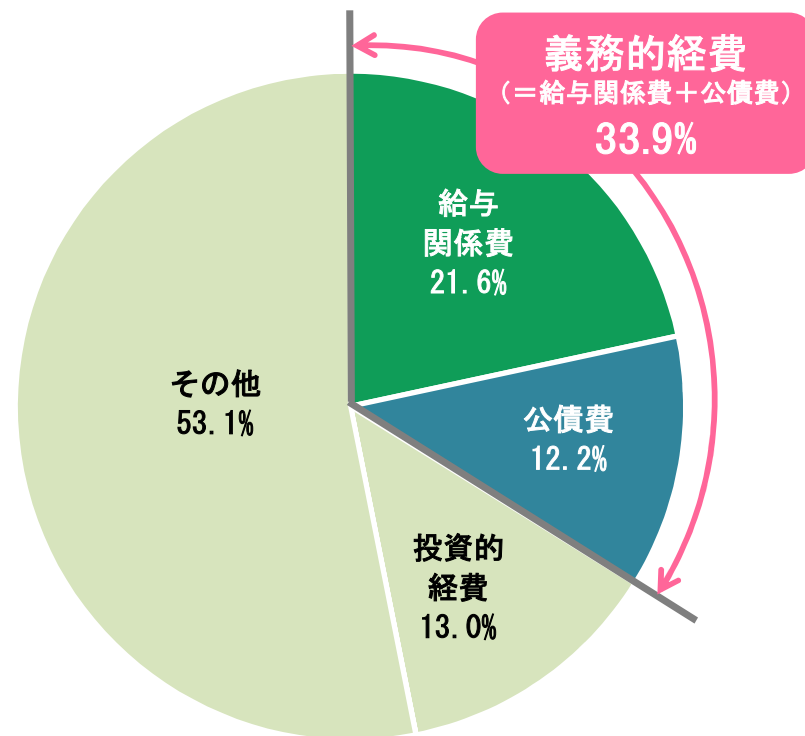
(*) 都が課する市町村税の一部を調整税とし、その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度

東京都の歳出内訳（令和5年度一般会計当初予算）



* 東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、補助費等、貸付金、公営企業会計支出金など

地方全体の歳出内訳（令和5年度地方財政計画）



* 通常収支分

1 東京都の財政

(3) 持続可能な財政運営の推進

① 施策の新陳代謝の促進

- 財政対応力を堅持しながら、限られた財源の中で様々な試練に迅速かつ的確に対応するためには、事業の妥当性や有効性を改めて検証し、必要な見直し・再構築を行うことが必要
- 平成29年度予算編成からは全ての事業に「終期」を設定し、終期が到来する事業の事後検証を徹底するなど、メリハリをつけた予算編成を徹底し、7年間で約6,900億円の財源を確保

施策の新陳代謝の促進及び無駄を無くす取組

予算要求段階

事業実績が目標を大きく下回るものなど、更なる見直しが必要な事業については原則として総額でマイナス10%のシーリング

*『『未来の東京』戦略』に係る新規事業及び物価上昇による所要額はシーリングの枠外

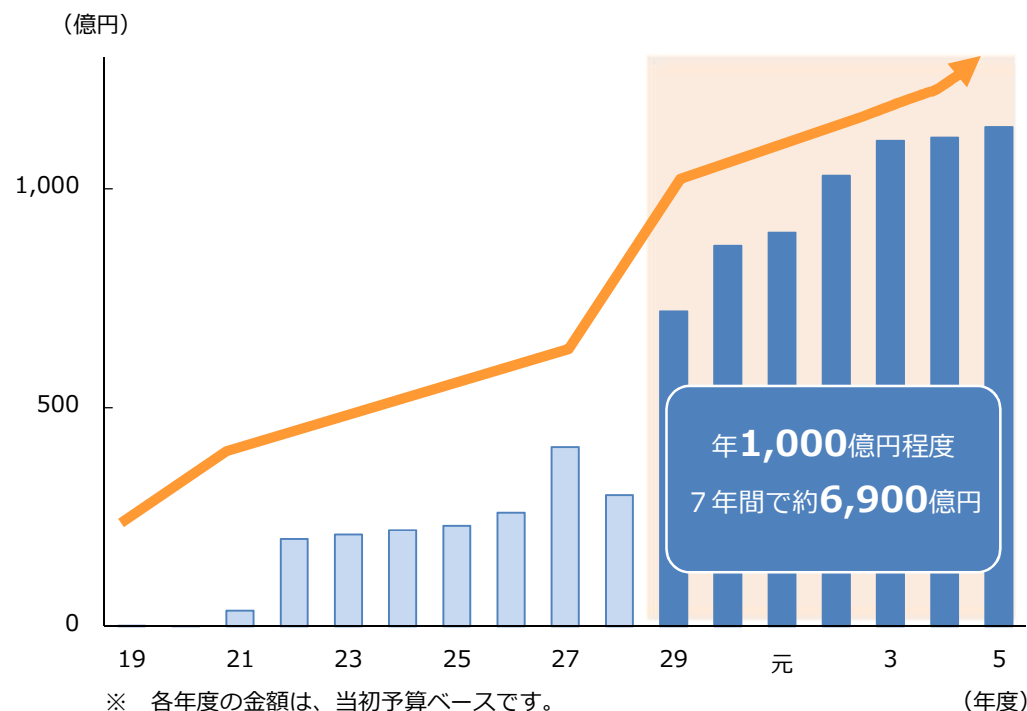
+

予算査定段階

政策評価、事業評価による
施策や事業の見直し・再構築

* 終期を迎える事業の事後検証の徹底、コスト分析や有効性等の吟味など

事業評価による財源確保額の状況



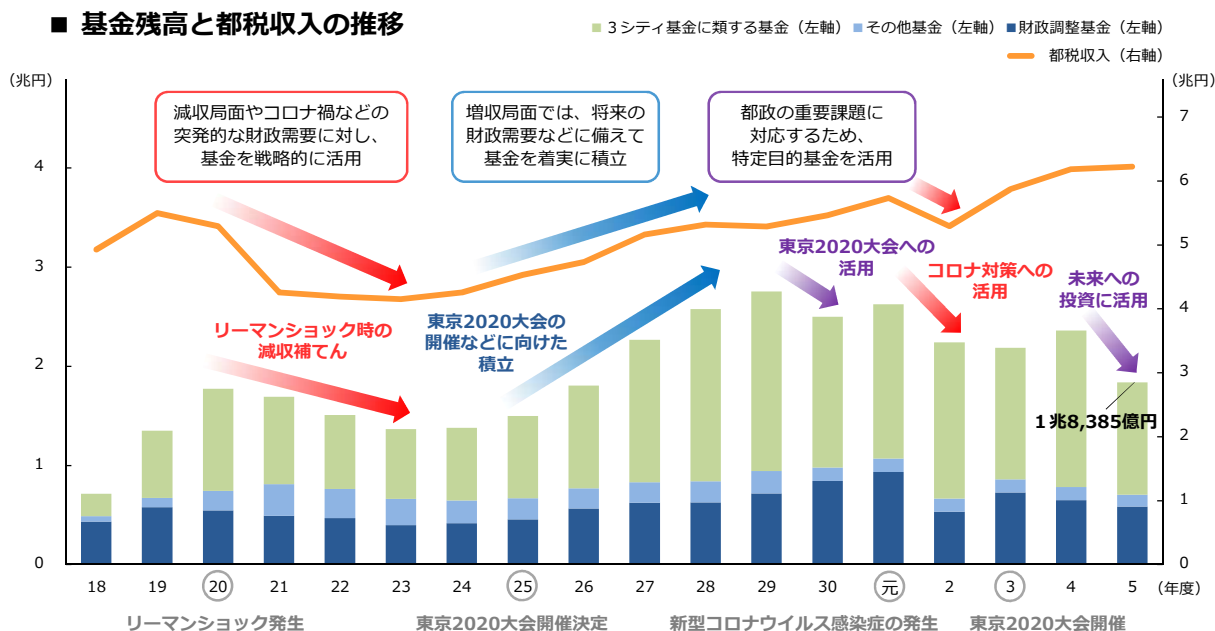
1 東京都の財政

(3) 持続可能な財政運営の推進

②財政対応力の堅持 (i) 基金の活用

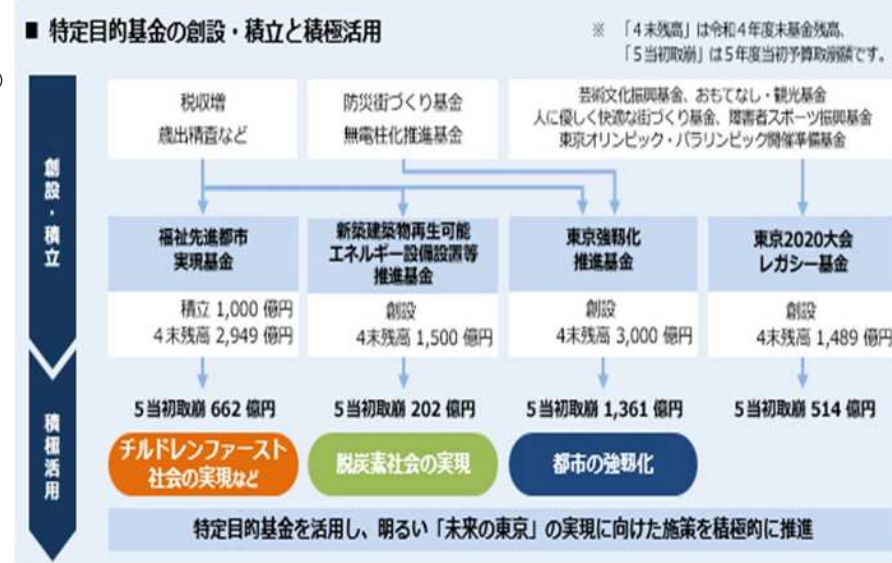
- 景気変動の影響を受けやすい歳入構造にあり、地方交付税の不交付団体でもある都が、持続可能な財政運営を行うためには年度間の財源調整機能を持つ基金の活用が重要
- 東京2020大会やコロナ対策などの財政需要にも、基金を有効に活用
- 令和5年度末時点の基金残高見込額は、リーマンショック前とほぼ同水準の1兆8,385億円であり、持続可能な財政運営の観点から一定の残高を確保

基金残高の推移 (普通会計ベース)



※ 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。
※ 基金残高は、令和4年度までは決算額、5年度は年度末見込額です。都税収入は、4年度までは決算額、5年度は予算額です。

特定目的基金の創設・積立と積極活用



※令和4年度は、都市強靱化など、首都東京が新たな価値を生み出す都市へ進化し続けるための財政基盤の強化に向け、新たな基金の創設や既存基金への積み立てを実施

1 東京都の財政

(3) 持続可能な財政運営の推進

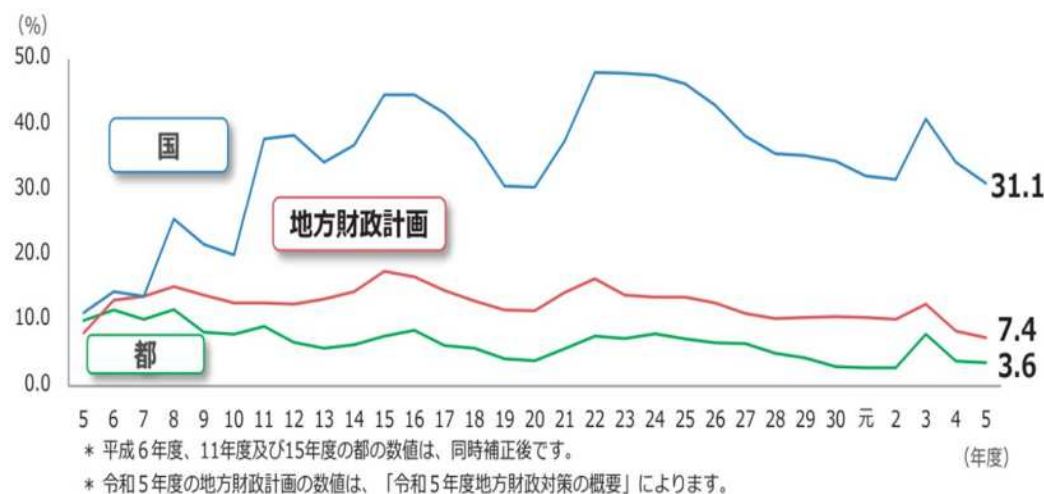
②財政対応力の堅持 (ii) 都債の活用

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も都税収入の増減に応じた都債の発行を行うなど、堅実な財政運営に努めてきた
- 令和4年度は、都税収入の伸びにより生まれた財源の一部を活用するなど、都債発行を抑制
- 起債依存度は、国や地方と比べて低い水準を維持
- 将来負担や、世代間の受益と負担の均衡を図るという役割、債券市場における流動性・流通量の確保等を考慮しながら、目的や状況に応じて施策を着実に推進するための財源とするなど、都債を計画的かつ戦略的に活用していく

都債発行額と都債残高の推移



起債依存度の推移



1 東京都の財政

参考 「『未来の東京』戦略」

- 令和3年3月、東京都の長期計画となる「『未来の東京』戦略」を策定
- 令和5年1月、これまでの常識が通用しないグローバルな課題の発生や急速な少子化の進行などに先手先手で対応していくため、「『未来の東京』戦略version up 2023」を策定し、政策をバージョンアップ
- 令和5年7月、一人ひとりが輝く明るい「未来の東京」を実現するための政策強化の方針として、「重点政策方針2023」を示す

「未来の東京」戦略の全体像

＜戦略を展開するスタンス＞

「サステナブル・リカバリー
(持続可能な回復)」の実現

課題の根源まで踏み込んだ
「構造改革」を強力に推進

＜4つの基本戦略＞

- ① **バックキャスト**の視点で将来を展望する
- ② 民間企業等、**多様な主体と協働**して政策を推し進める
- ③ **デジタルトランスフォーメーション(DX)**でスマート東京を実現
- ④ 時代や状況の変化に弾力的に対応「**アジャイル**」

目指す2040年代の東京の姿「ビジョン」
20のビジョン

2030年に向けた
「戦略」
20+1の戦略

戦略実行のための
「推進プロジェクト」
122の推進プロジェクト

「3か年のアクションプラン」

「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市・東京の実現

＜戦略におけるプロジェクト例＞

「国際金融都市・東京」の実現 プロジェクト

- ◆ Tokyo Green Finance Initiative の推進
- ◆ 金融のデジタルイゼーション など

ゼロエミッション東京戦略プロジェクト

- ◆ 2050年に向けた水素供給体制の構築
- ◆ 再生可能エネルギーの設置・利用拡大 など

2

都 債

■ 市場との対話を重視した丁寧な起債運営

- ・ 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
- ・ 10年債について、シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ起債方式「融合方式」による発行を、必要の都度実施し、投資家との継続的な対話の機会を確保
- ・ 投資家個別訪問、都債説明会などによるIR活動の充実

■ 商品ラインナップの多様化

- ・ 長期債(10年債)(毎月発行)
- ・ 中期債(5年債など)
- ・ 超長期債(20、30年債)
- ・ 外債
- ・ 個人向け都債
- ・ 東京グリーンボンド(平成29年度～)
- ・ 東京ソーシャルボンド(令和3年度～)

「第6回東京グリーンボンド」(個人向け)リーフレット



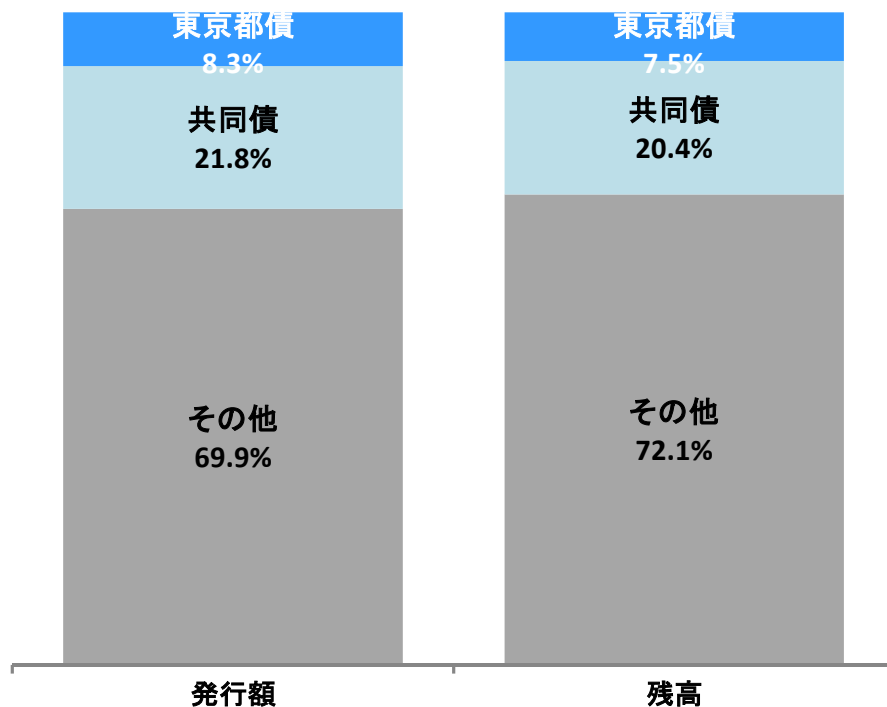
2 都債

(2) 都債の特徴

①安全性・流動性

- 市場公募地方債で、都債は発行額、残高ともに全体の約8%を占めており、流動性を確保
- 都債を含めた地方債は、公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保するなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用
- 都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能

市場公募地方債の状況（令和4年度）



* 住民参加型市場公募地方債を除く

BISリスク・ウェイト

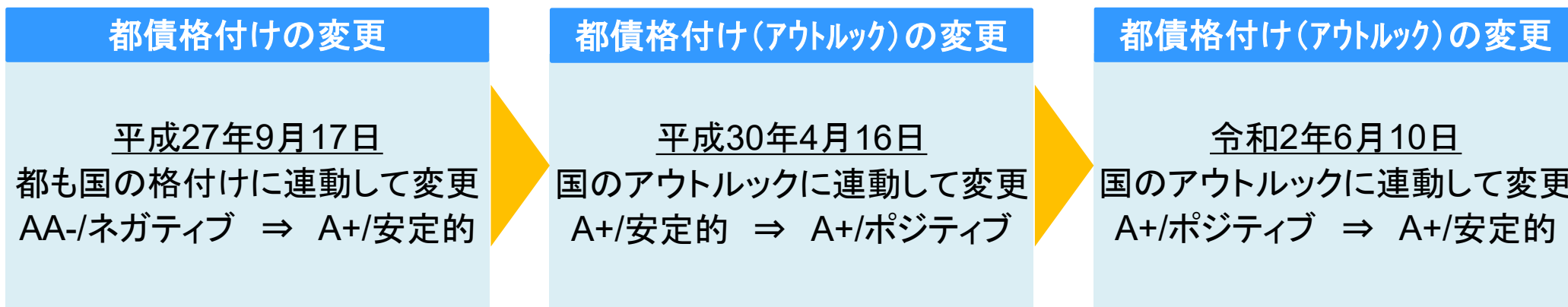
国債	政府 保証債	東京都債	財投 機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

自主財源比率（令和5年度一般会計当初予算）



②格付け

- 都の長期発行体格付けは「A+/安定的」
(S&Pグローバル・レーティング社から取得)
- 中央政府による特別支援や介入の可能性を考慮する前の、
都自身の信用力評価(スタンドアローン評価)は「aa+」



S&Pグローバル・レーティング社によるレポート(年に1~2回発表)

令和5年4月13日付レポート(抜粋)

「日本の首都としての極めて豊かな経済の下、柔軟な財政運営を堅持」

「都では財政部局が財政規律を重視して財政運営を十分にコントロールしてきた実績があるため、今後も同様の方針が維持されるとS&Pはみている」

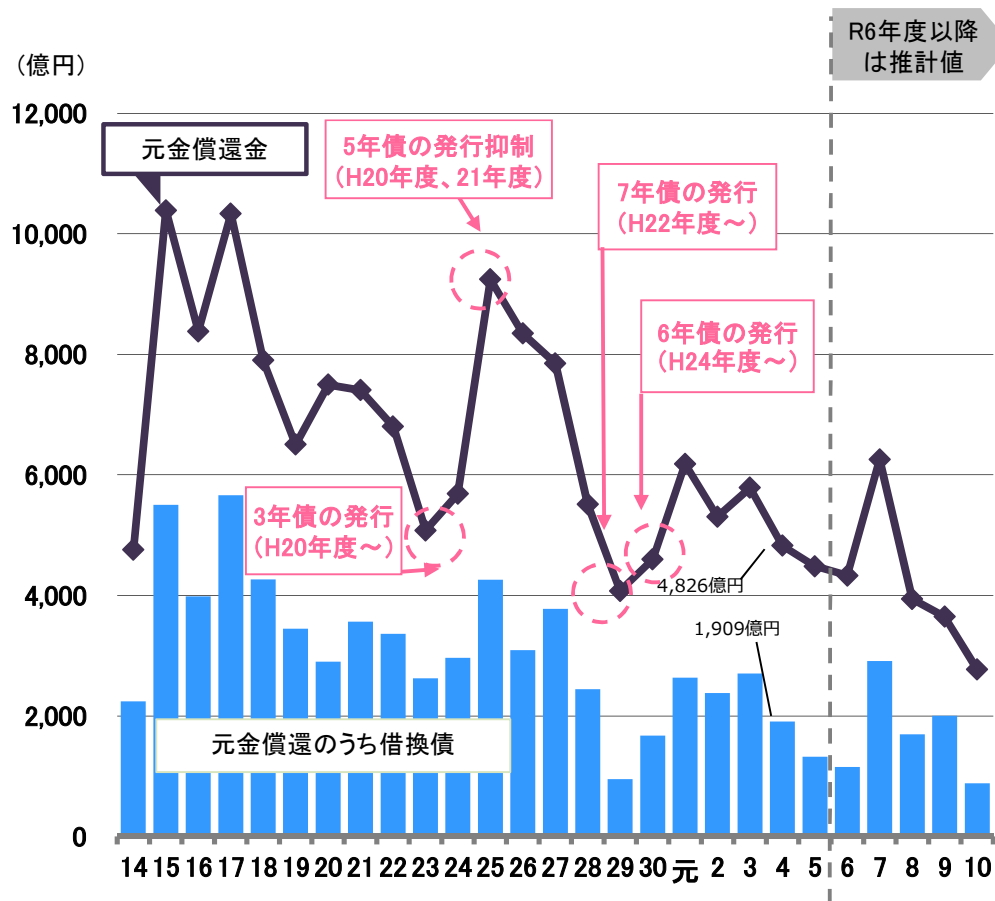
2 都債

(2) 都債の特徴

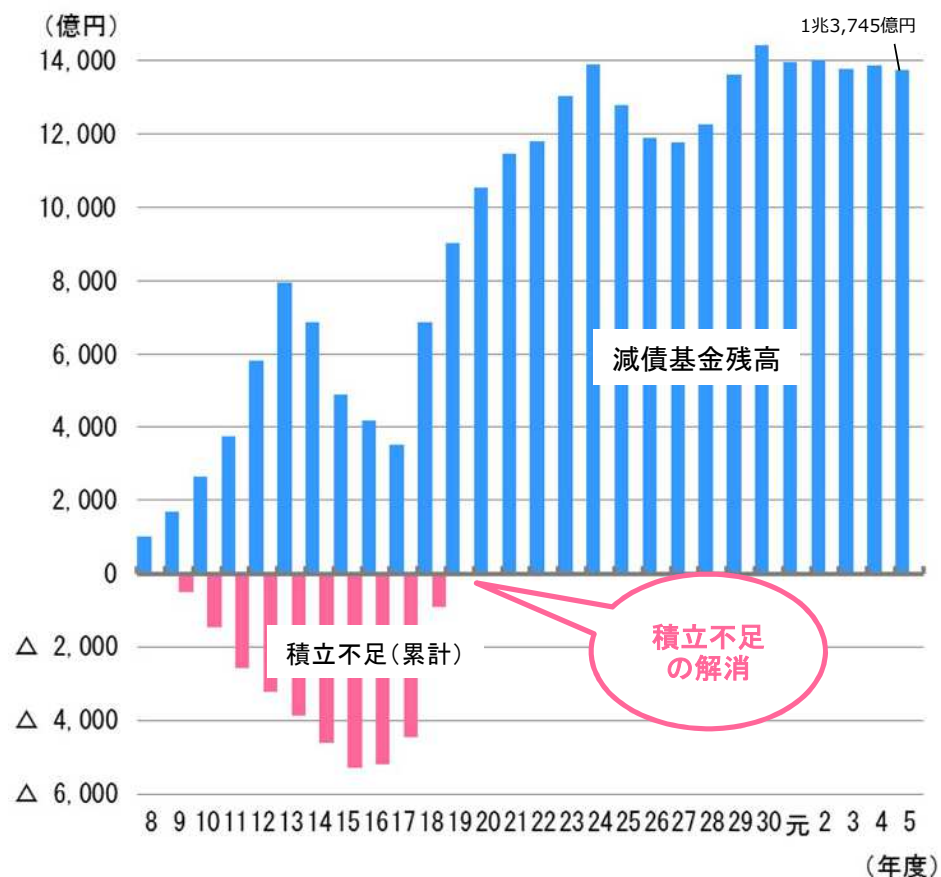
③償還

- 都債の元金償還は、年限の多様化及び発行抑制により平準化
- 減債基金は、平成19年度末までに積立不足を解消し、着実に積立を実施(令和5年度末残高見込み: 1兆3,745億円)

元金償還の推移と今後の償還見込 (一般会計)



減債基金残高の推移 (一般会計)



2 都債

(3) 令和5年度市場公募債発行計画(*1、2)

令和5年度市場公募債発行計画 ^(※1、2)													
	令和5年									令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
10年債 (定例発行分)	毎月1回、200億円程度												2,400億円程度
	都の資金需要及び市場環境を踏まえて、発行額を変更する場合がある(±100億円以内)												
中期債・超長期債	年間400億円程度												400億円程度
東京グリーンボンド (機関投資家向け、 個人向け)							総額500億円程度						500億円程度
東京ソーシャル ボンド	年間600億円程度												600億円程度
外債	年間600億円程度												600億円程度
フレックス	年限未定												700億円程度

*1 令和5年4月時点の発行計画である。今後の状況変化により、発行予定額等を大きく変更する可能性がある。

*2 各年限の発行額は、都の資金需要や市況環境を踏まえて決定する。

合計 5,200億円程度

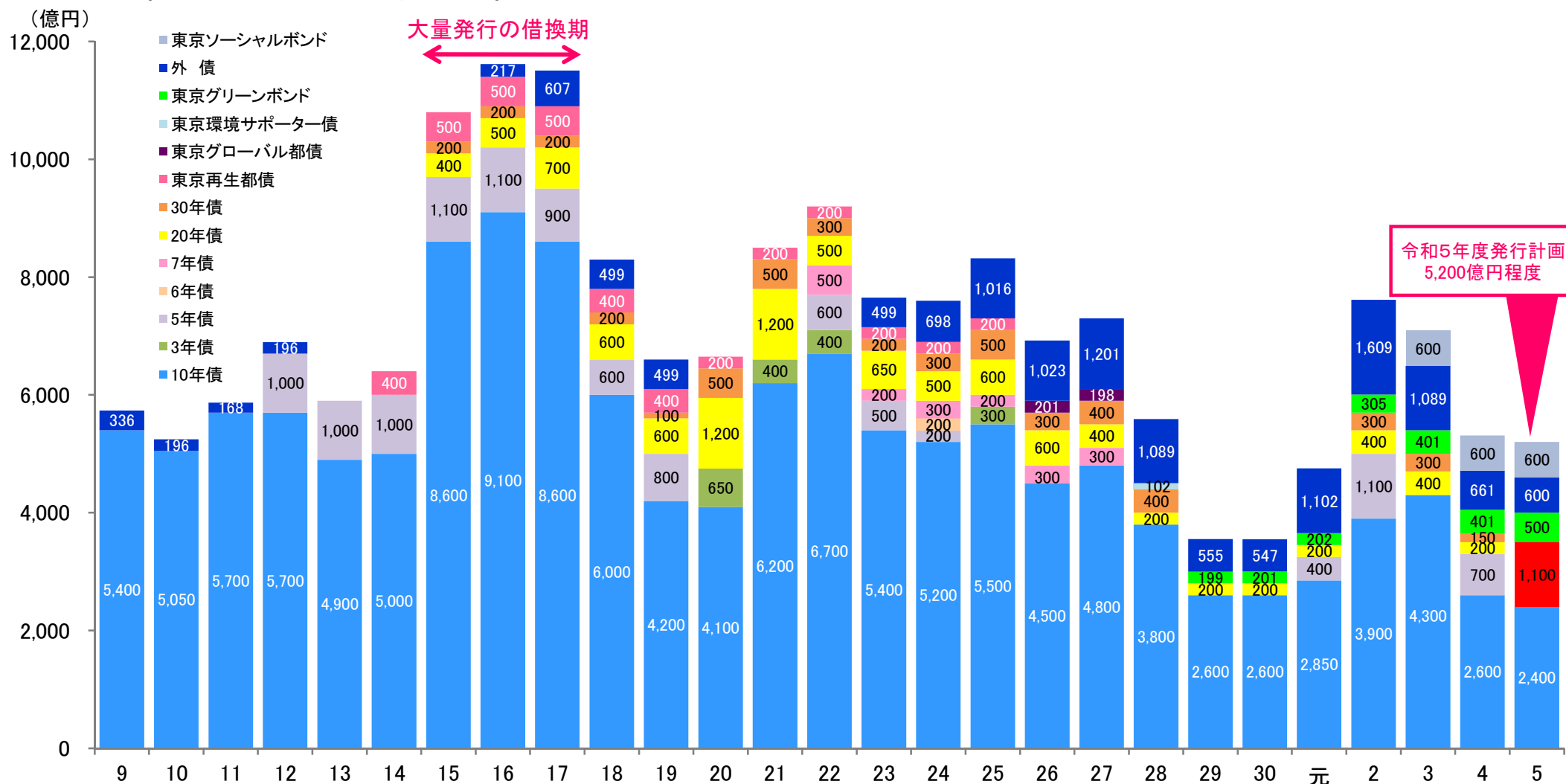
- ▶ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日(個人向け都債・外債を除く)
- ▶ 利払い日は2・8月の25日(個人向け都債・外債を除く)

2 都債

(4) 市場公募債発行額の推移

■ コロナ対策に活用した結果、一時的に都債発行額が増加したものの、令和4、5年度は発行額を抑制

■ 10年債を基幹としつつ、ESG債を含め多様な年限を発行



* 令和3年度までは決算額、令和4年度は発行見込額、令和5年度は当初発行計画額

* 発行額は、全会計ベース(新規債・借換債含む)

* 個人向け都債の外貨分及び外債発行額は円ベース(発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て)

2 都債

(5) 外債

- 資金調達の多様化及びコストの低廉化の観点から昭和39年度の政府保証債以来、継続的に外債を発行
- 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証債を発行
- 外債を発行する唯一の地方公共団体として、平成19年度から本格的な海外IRを展開
- 平成27年度からロンドン市場に加え、(株)東京証券取引所が運営する東京プロボンド市場(*)に同時上場
- 平成28年度から投資家層の多様化による安定的な資金調達を行うため、グローバルフォーマットを採用

政府無保証債（令和5年9月末現在、残存している債券）

区 分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格	上場市場
第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月 8日	平成16年11月 1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%	ロンドン
第3回 ユーロユーロ債	平成17年 6月 2日	平成17年 5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%	ロンドン
第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%	ロンドン
第5回 ユーロユーロ債	平成18年 6月21日	平成18年 6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%	ロンドン
第6回 ユーロユーロ債	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%	ロンドン
第4回 グローバルドル債	令和元年 5月29日	令和元年 5月21日	10億ドル	5年	2.625%	2.660%	99.837%	ロンドン・東京プロボンド
第5回 グローバルドル債	令和 2年 7月16日	令和 2年 7月 9日	15億ドル	5年	0.750%	0.786%	99.824%	ロンドン・東京プロボンド
第6回 グローバルドル債	令和 3年 5月20日	令和 3年 5月11日	10億ドル	5年	1.125%	1.134%	99.956%	ロンドン・東京プロボンド
第7回 グローバルドル債	令和 4年 6月16日	令和 4年 6月 7日	5億ドル	3年	3.375%	3.400%	99.929%	ロンドン・東京プロボンド
第8回 グローバルドル債	令和 5年 6月1日	令和 5年 5月 23日	5億ドル	3年	4.625%	4.722%	99.732%	ロンドン・東京プロボンド

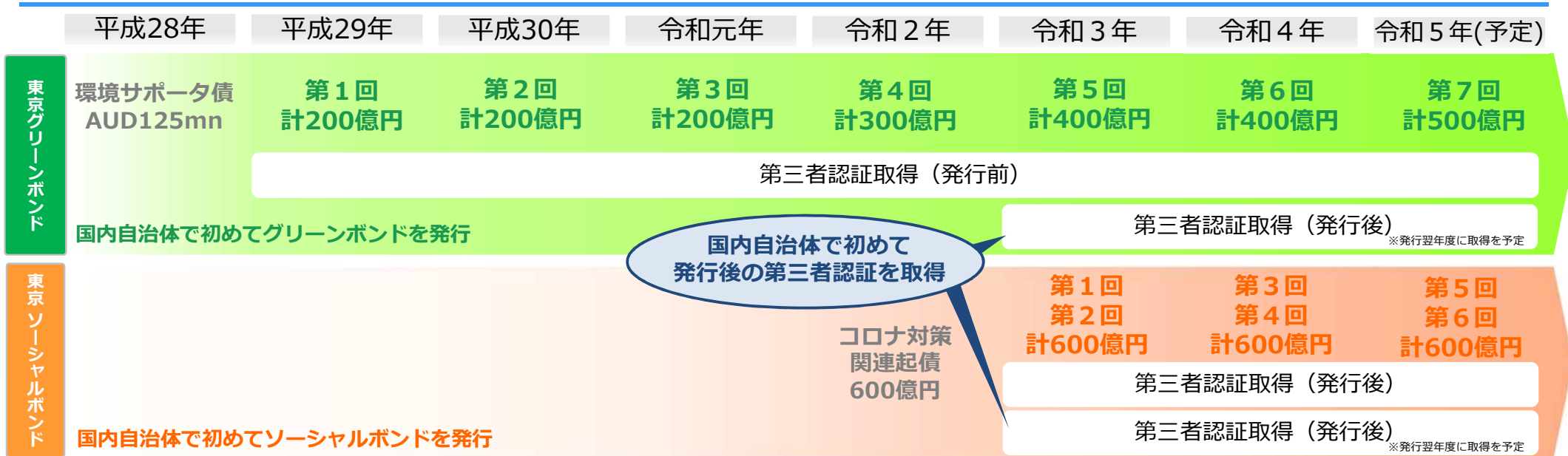
(*) 東京プロボンド市場

投資家をプロ(適格機関投資家等)に限定し、債券発行時に必要な開示書類を大幅に簡素化したほか、英語のみの情報開示が可能であることなど、海外の金融関係者にも利便性が高い市場(平成23年開設)

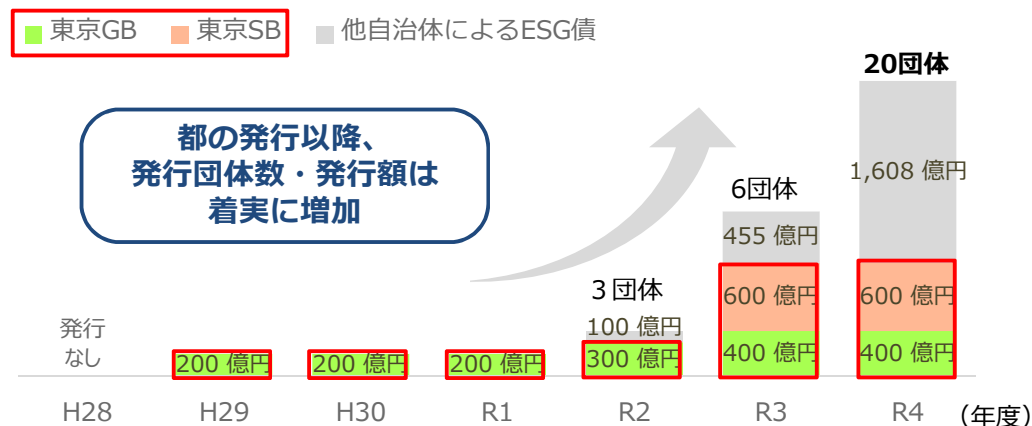
2 都債

(6) 東京都におけるESG債

① 東京都における発行の経緯



国内地方自治体のESG債発行の推移



* 個人向けESG債を含む(個人向け東京グリーンボンドは、日本円換算の概算額)
* ICMA原則への適合に係る第三者評価を取得していないESG債を除く

東京グリーンボンド・東京ソーシャルボンドの目指す未来

- 東京グリーンボンド・東京ソーシャルボンドへの投資を通じた都民や企業等の後押しにより、**都の施策を強力に推進**
- 市場の資金が国内の環境対策・社会問題の解決に活用される流れを加速させ、**サステナブルファイナンス市場を活性化**
- これらの取組を通じて、都民や企業等の都の施策への理解促進を図りながら、**ゼロエミッション東京やサステナブル・リカバリー、「人」が輝く明るい未来の東京等の実現を目指すとともに、SDGsの達成に貢献**

2 都債

(6) 東京都のESG債

②令和4年度の発行結果（第6回東京グリーンボンド）

機関投資家向け		
公債の名称	東京グリーンボンド (5年)第6回債	東京グリーンボンド (30年)第6回債
発行年限	5年	30年
発行額	150億円	150億円
クーポン	0.175%	1.568%
スプレッド	JGB + 8.0 b p	JGB + 10.0 b p
発行価格	100.00円	100.00円
条件決定日	令和4年10月14日(金)	
発行日	令和4年10月25日(火)	
償還日	令和9年9月17日(金)	令和34年9月20日(金)
取得格付	A+(S & Pグローバル・レーティング・ジャパン)	
外部評価機関	ISS ESG	
応募倍率	8.9倍	2.2倍
投資表明件数	76件	

個人投資家向け	
公債の名称	東京グリーンボンド (外貨)第6回債
発行年限 (通貨)	5年(豪ドル)
発行額	1億1,000万豪ドル(100億円相当)
クーポン	3.63%(税引前)
売価価格	額面金額の100%
条件決定日	令和4年12月8日(木)
売価期間	令和4年12月9日(金)~12月20日(火)
償還日	令和9年12月20日(月)
外部評価機関	ISS ESG
販売状況	即日完売

③令和4年度の発行結果（第3回・第4回東京ソーシャルボンド）

発行結果の概要（第3回）

公債の名称	東京ソーシャルボンド(5年)第3回債
発行年限	5年
発行額	300億円
クーポン	0.110%
スプレッド	JGB + 5.0 b p
発行価格	100.00円
条件決定日	令和4年6月24日(金)
発行日	令和4年7月5日(火)
償還日	令和9年6月18日(金)
取得格付	A + (S & Pグローバル・レーティング・ジャパン)
外部評価機関	格付投資情報センター (R&I)
応募倍率	4.4倍
投資表明件数	17件

発行結果の概要（第4回）

公債の名称	東京ソーシャルボンド(5年)第4回債
発行年限	5年
発行額	300億円
クーポン	0.349%
スプレッド	JGB + 11.0 b p
発行価格	100.00円
条件決定日	令和5年2月22日(木)
発行日	令和5年3月6日(月)
償還日	令和9年12月20日(月)
取得格付	A + (S & Pグローバル・レーティング・ジャパン)
外部評価機関	格付投資情報センター (R&I)
応募倍率	1.8倍
投資表明件数	52件

④令和5年度の発行概要

- 令和5年度予算では、税収増を活用して都債の発行額を抑制する中であっても、ESG債については、充当事業を拡充し、昨年度と同規模となる1,100億円程度を発行予定

「東京グリーンボンド」の発行概要

回号	第7回	
発行総額	500億円程度	
発行対象	機関投資家向け	個人向け
発行額	400億円	100億円程度
年限	5年及び30年	未定
通貨	円貨	市況等に応じて判断
発行時期	令和5年10月以降	未定
売出時期	—	未定
充当対象事業	・ 都有施設への太陽光発電設備の導入 ・ 豪雨災害に対する調節池の整備 ・ 再エネ活用に向けた蓄電池の設置 など	

「東京ソーシャルボンド」の発行概要

回号	第5回	第6回
発行総額	300億円	300億円
発行対象	機関投資家向け	
年限	5年	未定
通貨	円貨	
発行時期	7月	未定
充当対象事業	・ 無電柱化の推進 ・ 障害者（児）施設の整備費補助 ・ 島しょのインターネット環境改善 など	

2 都債

(6) 東京都におけるESG債

⑤令和5年度の発行結果（第5回東京ソーシャルボンド）

発行結果の概要

公債の名称	東京ソーシャルボンド(5年)第5回債
発行年限	5年
発行額	300億円
クーポン	0.190%
スプレッド	J G B + 12.0 b p
発行価格	100.00円
条件決定日	令和5年6月23日(金)
発行日	令和5年7月4日(火)
償還日	令和10年6月20日(火)
取得格付	A+(S & Pグローバル・レーティング・ジャパン)
外部評価機関	格付投資情報センター (R&I)
応募倍率	2.0倍

投資表明投資家一覧（50音順）

No.	投資家名	No.	投資家名	No.	投資家名
1	公益財団法人愛恵福祉支援財団	25	佐久市	49	株式会社ニッケンハードウェア
2	アセットマネジメントOne株式会社	26	学校法人 城北学園	50	日進化成株式会社
3	株式会社アセットライフ	27	一般財団法人食品環境検査協会	51	日本エアータック株式会社
4	厚木市	28	学校法人しりがね学園	52	日本経済学会連合
5	ADEKA労働組合	29	信金中央金庫	53	公益財団法人 日本ゲートボール連合
6	AMUSE株式会社	30	シンライ化成株式会社	54	日本地震再保険株式会社
7	学校法人池田学園 五ノ神幼稚園	31	有限会社スリーエヌ	55	株式会社日本陶業
8	伊坂美術印刷株式会社	32	株式会社正光社	56	一般社団法人日本貿易会
9	伊勢崎市	33	株式会社総合技術コンサルタント	57	株式会社東日本銀行
10	いちい信用金庫	34	台東区	58	株式会社ビッツ
11	公益財団法人茨城県開発公社	35	第一ダイヤモンド工事株式会社	59	墨東化成工業株式会社
12	株式会社 SMBC 信託銀行	36	株式会社高野自動車用品製作所	60	株式会社北洋銀行
13	江戸川区	37	立川市	61	株式会社みずほ銀行
14	株式会社大分銀行	38	株式会社DJK	62	株式会社ミッシェンターナショナル
15	大府市水道事業	39	社会福祉法人調布を耕す会	63	株式会社三菱UFJ銀行
16	株式会社オーディオ通信	40	千代田区	64	公益社団法人 宮城県青果物価格安定相互補償協会
17	学校法人カリタス学園	41	東京ガスライフバル南多摩株式会社	65	武蔵塗料ホールディングス株式会社
18	社会福祉法人久寿会	42	公益財団法人東京都福祉保健財団	66	株式会社武蔵野銀行
19	有限会社キンエー・エンタープライズ	43	株式会社 東幸	67	株式会社柳屋本店
20	株式会社クラウン	44	トウテック株式会社	68	株式会社山口銀行
21	クロバー株式会社	45	東立商事株式会社	69	株式会社リクサン
22	学校法人KCP学園	46	特別区競馬組合	70	株式会社REC
23	コムコ株式会社	47	中里建設株式会社	71	株式会社 レーヴ・キャピタル
24	近藤建設株式会社	48	中村産業株式会社	72	株式会社ワイズ

⑥資金使途／外部評価（第7回東京グリーンボンド）

- 充当事業については、環境効果の高い事業を厳選
- 外部評価機関から国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則に適合するとの評価を取得

第7回東京グリーンボンドによる充当予定事業(22事業)

エネルギーの脱炭素化と
持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応（遮熱性・保水性の向上）
- 都有施設の改築・改修*
- 都有施設・道路の照明のLED化
- 公社住宅における太陽光発電設備設置事業
- 都立学校の環境改善（ゼロエミッション化の推進）
- 再生可能エネルギーの活用に向けた蓄電池設置事業
- 自転車走行空間の整備
- 中小河川の整備
- 高潮防御施設の整備
- 土砂災害対策施設・海岸保全施設の整備
- 東京港・島しょ海岸保全施設整備事業
- ゼロエミッションビークル（ZEV）の充電設備の整備
- ゼロエミッション・ビークル（ZEV）の導入
- 都有施設のZEB化推進
- 水道施設の省エネ化
- 下水道事業におけるエネルギー・地球温暖化対策
- 合流式下水道の改善
- 浸水対策



都有施設への太陽光発電設備の導入

生物多様性の恵みを受け続けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現

- 都有施設の改築・改修*
- 都立公園の整備
- 水辺空間における緑化の推進
- 海上公園の整備

都民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

- 環境にやさしい都営バスの導入

* 「都有施設の改築・改修」は、複数区分にまたがるため再掲表示

外部機関による評価を取得

ICS

○グリーンボンド原則に適合

○全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

資金使途の事業区分	貢献度	持続可能な開発目標
環境配慮型の不動産開発	貢献	7 再生可能エネルギー、13 気候変動
	貢献	11 持続可能な都市とコミュニティ
再生可能エネルギー	貢献	7 再生可能エネルギー、13 気候変動
汚染防止・管理	貢献	6 安全な水と衛生
	貢献	7 再生可能エネルギー、13 気候変動
輸送	貢献	13 気候変動
	貢献	7 再生可能エネルギー、13 気候変動
	貢献	7 再生可能エネルギー、13 気候変動
気候変動への適応	貢献	13 気候変動
持続可能な道路開発	貢献	7 再生可能エネルギー、13 気候変動

⑦資金使途／外部評価（第5回東京ソーシャルボンド）

- 充当事業については、社会的に支援が必要な人々を対象とする事業を厳選
- 外部評価機関から国際資本市場協会（ICMA）の定めるソーシャルボンド原則に適合するとの評価を取得

第5回東京ソーシャルボンドによる充当事業（28事業）

公共施設・インフラの防災対策

- 無電柱化の推進
- 防災公園施設整備
- 河川施設の耐震・耐水化
- 東京港廃棄物処理場建設事業
- 安全対策促進事業費補助
- 都立高等学校の耐震化事業
- 水道施設等の自家用発電設備の新設・増強
- 導水施設の二重化・更新
- 水再生センター・ポンプ所設備の震災対策



無電柱化の推進

産業の振興と雇用の維持・創出

- 雇用・就業促進施設等の整備

介護サービス基盤の整備

- 介護老人保健施設の整備費補助
- 特別養護老人ホームの整備費補助

公共施設・インフラの老朽化対策

- 橋梁の長寿命化事業
- 港湾施設の長寿命化事業
- 港湾建設事業 ● 漁港建設事業
- 都立図書館整備
- 文化施設整備 ● 消防施設整備
- 島しょのインターネット環境改善
- 給水所の新設、拡充及び更新
- 水再生センター・ポンプ所設備の再構築

一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備

- 都立学校の整備
- 特別支援学校の整備

児童福祉施設等の整備

- 知的障害者（児）施設整備
- 障害者（児）施設の整備費補助
- 児童福祉施設整備

公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化

- 道路のバリアフリー化

外部機関による評価を取得

R&I

○ソーシャルボンド原則に適合

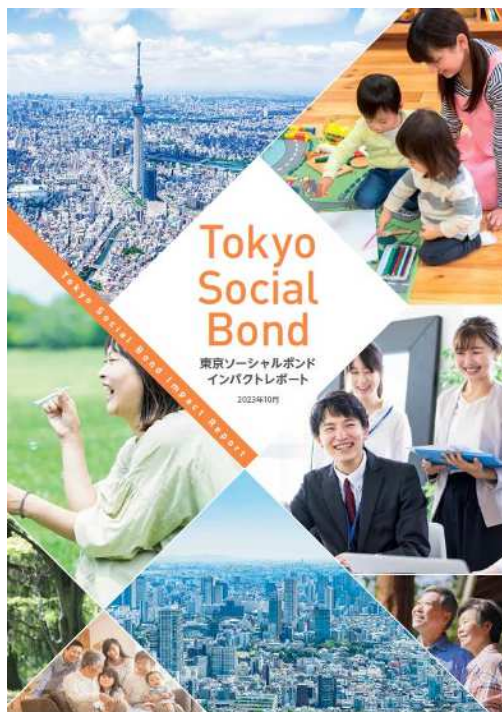
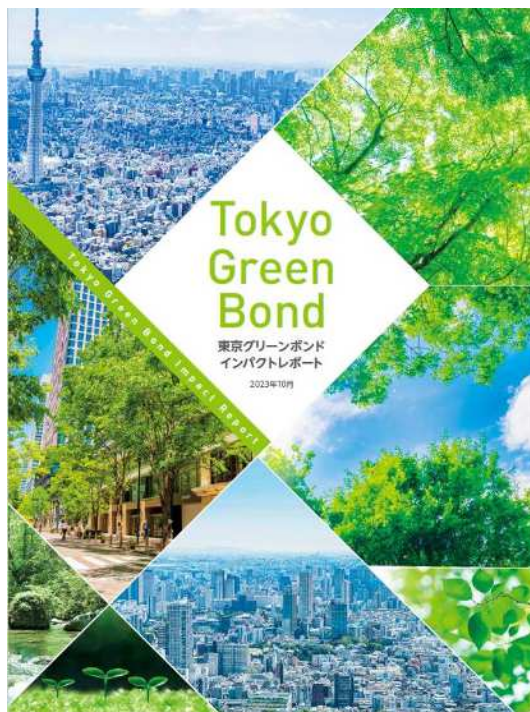
○全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

資金使途の事業区分	持続可能な開発目標
公共施設・インフラの防災対策	4 質の高い教育をみんなに、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を
公共施設・インフラの老朽化対策	4 質の高い教育をみんなに、6 安全な水とトイレを世界中に、8 持続可能な産業と雇用を創出、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を
産業の振興と雇用の維持・創出	5 ジェンダー平等を実現しよう、8 持続可能な産業と雇用を創出
一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	1 貧困をなくそう、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 持続可能な産業と雇用を創出、10 人や国を超えて公正で包摂的な社会を
介護サービス基盤の整備	1 貧困をなくそう、3 健康と長寿をみんなに
児童福祉施設等の整備	1 貧困をなくそう、4 質の高い教育をみんなに、10 人や国を超えて公正で包摂的な社会を、16 平和と公正な社会を
公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化	8 持続可能な産業と雇用を創出、11 持続可能な都市とコミュニティ

⑧ 調達資金の使途・効果の開示（インパクトレポート）

- 令和5年1月に「東京ソーシャルボンド」及び「東京グリーンボンド」のインパクトレポートを新たに公表
→発行後の外部評価を国内自治体で初めて取得
- ICMAの原則における「重要な推奨項目」である第三者機関による発行後評価を取得し、起債の質を確保
- 充実実績や効果をわかりやすく報告することにより一層透明性を向上

<2023年度版インパクトレポート>（令和5年10月公表）



- ※ 発行後外部評価は今後取得予定
- ※ 英語版も東京都財務局HPに公表



⑨調達資金の使途・効果の開示（インパクトレポート）（第6回東京グリーンボンド）

外部機関による評価

ISS ESG ※ ・グリーンボンド原則に適合
・全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

資金使途の事業区分	貢献度	持続可能な開発目標
環境配慮型の不動産開発	やや貢献	7 気候変動、7.2 気候変動対策、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動対策
	やや貢献	11 持続可能な都市とコミュニティ
再生可能エネルギー	大きく貢献	7 気候変動、7.2 気候変動対策、13 気候変動対策
持続可能な水道及び排水管理	大きく貢献	6 清潔な水と衛生
	やや貢献	7 気候変動、7.2 気候変動対策、13 気候変動対策
輸送	大きく貢献	13 気候変動対策
	やや貢献	7 気候変動、7.2 気候変動対策、13 気候変動対策
	やや貢献	7 気候変動、7.2 気候変動対策、13 気候変動対策
気候変動への適応	やや貢献	3 気候変動対策、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動対策
持続可能な道路開発	やや貢献	13 気候変動対策

※ 現ICS

大きく阻害

やや阻害

実質的な
影響なし

やや貢献

大きく貢献

第6回における充当事業と効果（一例）

太陽光発電設備の導入
スマートエネルギー都市づくり

環境効果 太陽光発電設備の想定年間発電量

2022年度充当分

3,268,386kWh

一般家庭約783世帯の
年間電力消費量に相当

防潮堤の整備

気候変動への適応

環境効果 東京港の防潮堤の整備延長

2022年度充当分

0.2km



調節池の整備

気候変動への適応

環境効果 整備中の調節池の貯留量合計

2025年度末まで

約110万m³ 新規稼働

浸水対策

気候変動への適応

環境効果 下水道の基幹施設などの整備により、
区部における1時間50ミリ降雨に対して
浸水被害が解消される面積の割合

2025年度末まで

73% (残解消率3%)



(8) 東京都におけるESG債

⑩調達資金の使途・効果の開示（インパクトレポート）（第3回・第4回東京ソーシャルボンド）

外部機関による評価

R&I

- ・ソーシャルボンド原則に適合
- ・全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

資金使途の事業区分	持続可能な開発目標
公共施設・インフラの防災対策	4 質の高い教育をみんなに、9 産業とインフラの基盤を強化、11 住み続けられるまちづくりを、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を
公共施設・インフラの老朽化対策	4 質の高い教育をみんなに、6 安全な水とトイレを世界中に、9 産業とインフラの基盤を強化、11 住み続けられるまちづくりを、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう
産業の振興と雇用の維持・創出	5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいと経済成長を
一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	1 貧困をなくそう、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいと経済成長を、10 人や国を超えて公正な社会を
介護サービス基盤の整備	1 貧困をなくそう、3 健康な生活と長寿を促そう
児童福祉施設等の整備	1 貧困をなくそう、4 質の高い教育をみんなに、10 人や国を超えて公正な社会を、16 平和と公正を
住宅セーフティネットの強化	1 貧困をなくそう、11 住み続けられるまちづくりを
公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化	9 産業とインフラの基盤を強化、11 住み続けられるまちづくりを
医療提供体制の充実	3 健康な生活と長寿を促そう

第3回・第4回における充当事業と効果（一例）

無電柱化の推進

インフラの防災対策

実績・効果 整備延長

うち、
都道12.55km

12.85km



特別養護老人ホームの整備費補助

介護サービス基盤の整備

実績・効果 補助施設数

2022年度補助施設数

50施設



公営住宅建設事業

住宅セーフティネットの強化

実績・効果 建替数

2022年度 2,858戸建替
累計 64,318戸建替

都営地下鉄駅におけるホームドアの整備

公共施設の防災対策

実績・効果 整備駅数

4駅



問い合わせ先



TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

東京都財務局主計部公債課

TEL : 03-5388-2681

E-mail : S0000063@section.metro.tokyo.jp

東京都HP	http://www.metro.tokyo.jp/	
都債HP	http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html	
X (旧Twitterアカウント)	@tocho_seisaku	
noteアカウント (国際金融都市担当)	https://note.com/gcft	
国際金融都市・東京 Concept Movie	https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/pgs/gfct/	

- ・ 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- ・ 本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- ・ 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。